



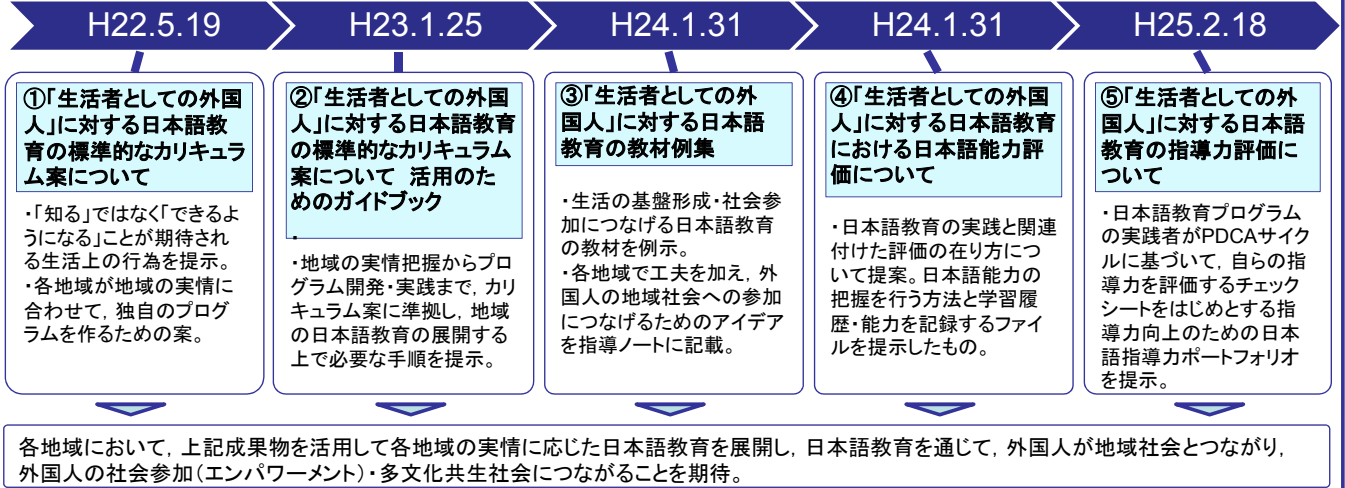
# 日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」  
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

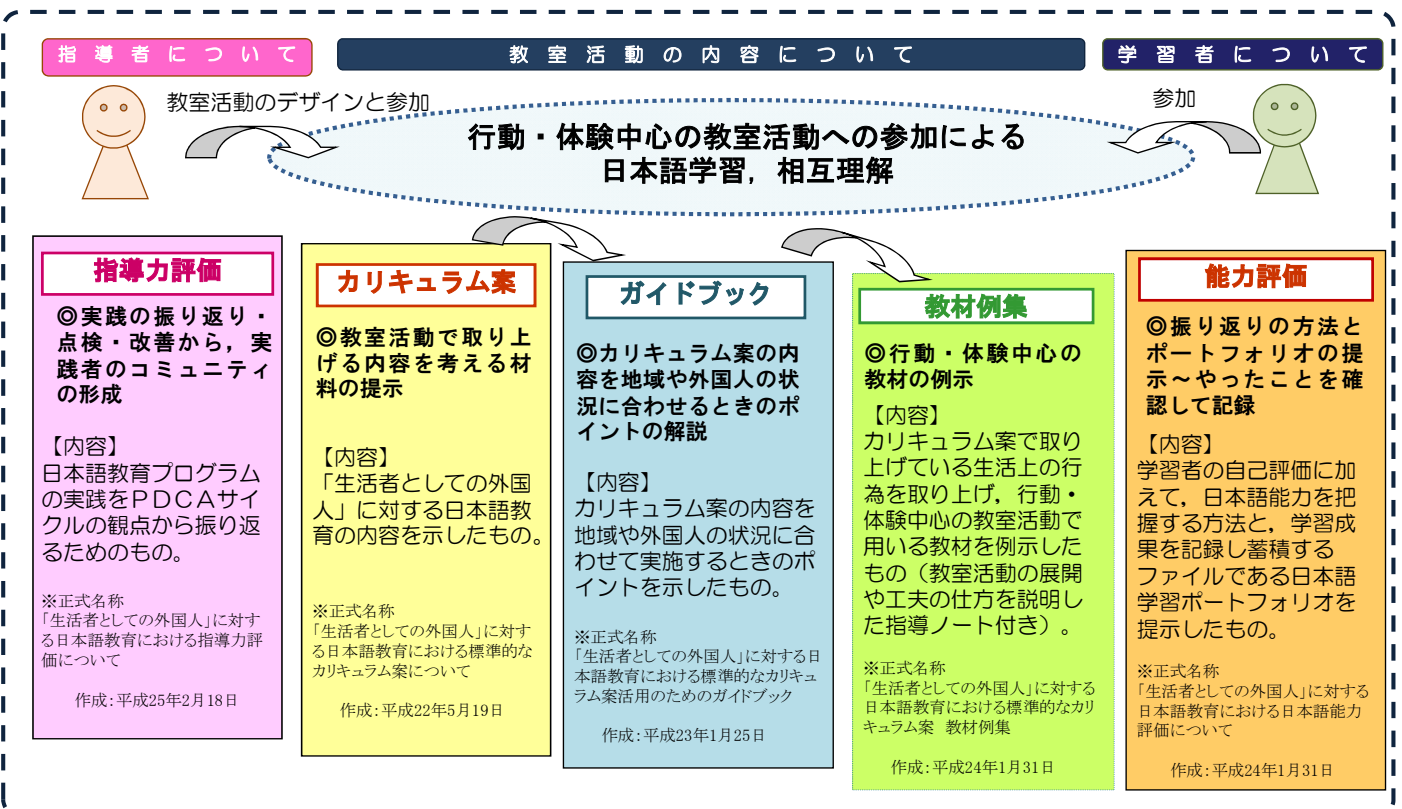


【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめた。平成26年度は「論点7.日本語教育のボランティアについて」「論点8.日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心に検討している。



## 「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット



ハンドブック(全体を説明)

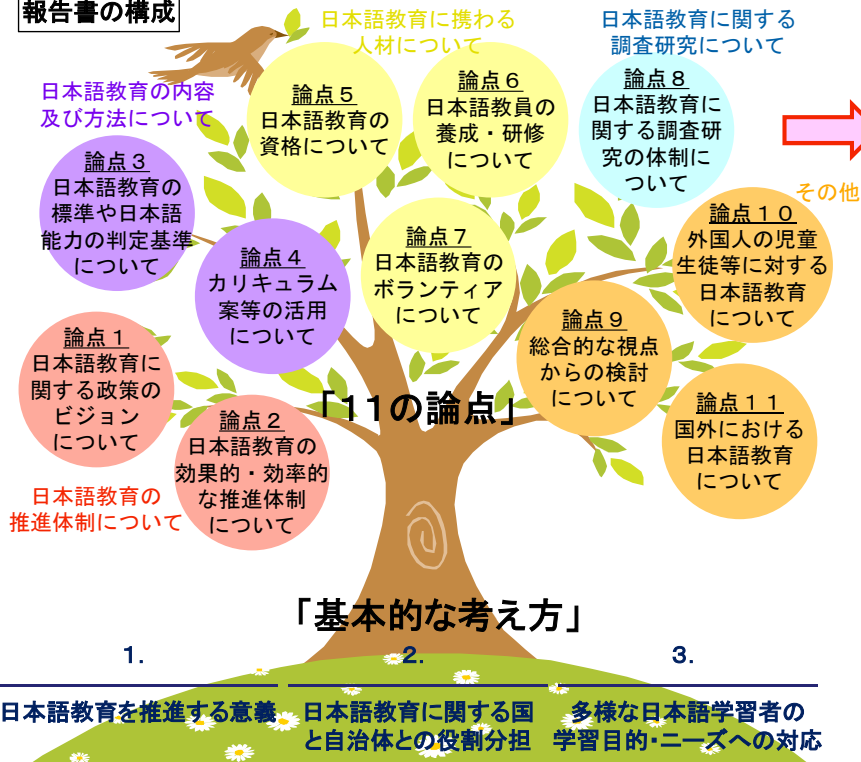
※正式名称 「生活者としての外国人」のための日本語教育 ハンドブック



# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会～今期の検討課題～

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。  
日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「**基本的な考え方**」を整理。  
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「**検討材料**」として「**11の論点**」を整理。

## 報告書の構成



## 現在の検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「**検討材料**」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

## 今期の検討

○まず、論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の実施体制について」検討を開始。